

# 鎌ヶ谷市空家等対策計画（案）に対する パブリックコメントの実施について

## 1 意見募集の内容

鎌ヶ谷市空家等対策計画（案）についての意見

## 2 趣 旨

これまでの空家等対策に加え、空家等の適正な管理の推進とあわせて空家等の有効活用といった視点も含めた、総合的、計画的な空家等対策を推進することを目的として計画を策定するものです。

## 3 ご意見の募集期間

平成30年10月 2日（火）～平成30年11月 1日（木）

※郵送の場合は平成30年11月 1日（木）消印有効とさせていただきます。

## 4 鎌ヶ谷市空家等対策計画（案）の閲覧方法

（1）市ホームページ内のパブリックコメント実施状況一覧から閲覧できます。

（2）市内の公共施設では、以下のとおり閲覧できます。

建築住宅課（市役所4階）、情報公開コーナー（市役所3階）、  
各コミュニティセンター、まなびいプラザ、  
学習センター（各公民館）、図書館

## 5 ご意見の提出方法

ご意見の提出方法は、次のいずれかの方法でお願いいたします。

なお、提出された内容を確認させていただく場合がございますので差支えなければ氏名、住所及び連絡先を付記の上、ご提出をお願いいたします。

また、ご提出いただく様式は任意ですが、必ず書面によりご意見をお寄せください。

※書式は自由ですが、参考までに意見用紙を作成いたしましたので、ご利用ください。

- ① 郵 送 に よ る 場 合：〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号  
鎌ヶ谷市役所 都市建設部 建築住宅課 住宅係宛
- ② 持 参 に よ る 場 合：市役所4階 都市建設部 建築住宅課 住宅係へ
- ③ F A X に よ る 場 合：047-445-1400
- ④ 電 子 メ ー ル に よ る 場 合：kmjuutaku@city.kamagaya.chiba.jp

※電話等での口頭による意見は、パブリックコメントの扱いになりませんので、ご注意ください。

## 6 実施結果の公表

皆様から頂いた貴重なご意見については、市の考え方（対応）とあわせ後日、市のホームページ上に掲載いたします。（氏名等を公表することはありません。）

なお、提出された方に対して個別の回答は行いませんので、ご了承の程お願い申し上げます。

## 7 問い合わせ先

鎌ヶ谷市役所 都市建設部 建築住宅課 住宅係

電話：047-445-1472（直通）